

# 歴史記述における行為文の論理と歴史教材構成

学校教育学研究室 江 間 史 明

## The Logic of Action Sentences in Historical Descriptions and Curriculum Development in the Teaching of History

Fumiaki EMA

In the curriculum development in the teaching of history, the method of sympathy by which teachers try to make the students get sympathized with the past agents, is often used. However, the logical structure of this method has not been theoretically clarified enough.

The purpose of this study is to clarify what part the past agent's intentions and beliefs play in the reconstruction of the historical events. In this study, the Logic of Action Sentences in historical descriptions, maintained by A. Danto and F. Olafson, is analyzed. The interaction of prospective perspective and retroactive perspective is discussed.

### 目 次

はじめに

#### I. ダントにおける行為文の論理

A. 物語文の分析

B. 行為文「企画動詞」の分析

#### II. オラフソンにおける行為文の論理

A. オラフソンのダント批判

B. オラフソンにおける「理解」と「解釈」

C. 「理解」の観点を重視することの意義

——オラフソン批判——

#### III. 歴史教材構成における行為文の論理

A. 「当事者視点」と「遡及的視点」

B. 歴史教材構成にみる二つの視点の相互関係

おわりに

はじめに

千葉の中学校社会科教師であった安井俊夫は、子供が歴史上の行為者に「共感」することを重視する実践を行った。安井の問題意識は、子どもが歴史を「ひとごと」のように学ぶのではなく、自ら「身をのりだして」歴史を学ぶようにしたい、という点にある。

この問題意識から、安井は日本近代史の授業で秩父事件を取りあげた（1986年度、中学2年生）。<sup>1)</sup>というのは、「養蚕にはげみながらも、マユ価の暴落（松方デフレ）に

あい、借金を余儀なくされていく秩父の人たちが困民党を結成していく、あるいはその呼びかけに応じていく……その過程は子どもも切実にうけとめて、ともに考えていけるもの」だと安井はみたからである。

この秩父事件の授業の最後に、安井は困民党総理田代栄助の辞世「振りかえり見れば昨日の影もなし 行く先暗し死出の山道」をとりあげた。そして、田代が何を言い残したかったのかを問うた。子どもは、田代に「共感しつつ」次のような意見をだした。

「せっかく自由の世の中にしようと思ったのに、これじゃもどおりの政府のやり方にもどっちゃう。日本の行く先は暗いって考えたんだと思う。」「日清・日露、第一次、第二次世界大戦ときて、日本はとうとうどん底の死出の山道に入りこんで、田代栄助の歌のとおりになってしまった。田代栄助の考えはあたっていたのだ。」

この子どもの意見について安井は次のように言う。

「だが、田代栄助は自らの辞世に、子どもが述べているような意味をこめていたと言っているのだろうか。……秩父事件研究（歴史学）の側から見れば、子どもの考えにはかなりの飛躍がある。もっと事実即して考えさせるべきだ、となるだろう。が、ここには子どもなりの歴史の『発見』がある。そしてそれは、教師の歴史の見方にも迫ってくる。」（傍点、引用者）

つまり安井は、以上に見た子どもの意見を「子どもが、

自分なりにとらえた秩父事件」像である、と評価するのである。

この安井の評価をどのように考えればよいのだろうか。「共感」を重視することで、子どもは自分なりに「秩父事件」像を提示する。しかし同時に、子どもは「田代が考えつかない」ような意味づけをもしている。

ここには、歴史教材構成において「共感」の方法が持つ特徴があらわれていると思われる。しかし、こうした「共感」の方法の意味と問題点はこれまで必ずしも明らかにされていない。以上の問題をさぐるためには、次のような歴史記述に関する理論的問題が解明されなければならないだろう。歴史上の行為者の意識、とりわけその意図や信念を問う方法は、歴史的出来事を意味づける上でどのような意義と限界を持つのか、という問題である。

本研究は、歴史記述における行為文の論理を分析することを通して、上記の課題に答えようとするものである。

行為文とは、行為を記述する文のことをさす。例えば、「秩父の負債農民は蜂起した」が行為文である。本研究は、こうした行為文がどのような論理によって、どのように意味づけられるのか、を明らかにしようとするのである。

そのために、本研究は A. ダントと F. オラフソンによる「行為文」分析をとりあげる。この両者をとりあげる理由は、両者の「行為文」の分析のちがいを検討することにより、歴史上の行為や出来事を意味づける際の論理を問題にすることができるからである。

## 1. ダントにおける行為文の論理

ダントは、歴史記述に最も典型的にあらわれる種類の文を分析する。彼はその文を「物語文」(narrative sentence)と名づけた。本章ではまず、ダントの物語文の論理を検討し、次に、その論理によって、行為文がどのように分析されるかを示す。

### A. 物語文の分析

ダントは物語文を次のように定義する。

「物語文は、時間的に離れた少なくともふたつの出来事を指示する。しかし、物語文は、指示された出来事のうちに、最も初期の出来事だけを（そしてそれについてだけ）記述する。通常物語文は過去時制をとる。」<sup>2)</sup>

ダントは、「30年戦争は1618年に始まった」という文を物語文の事例としてあげる。この文は、1618年に始まった戦争の始まりだけを記述している。しかし同時に、この文は戦争の終わりをも指示している。というのは、30

年戦争は、それが30年続くからそう呼ばれているのであり、この文は、戦争が1648年に終結することを指示しているからである。

つまり、物語文とは、時間的に後続する出来事と関係づけて、それより先行する出来事を記述するものである。したがって、物語文の言う「物語」が story の意ではない点に注意していただきたい。ダントの言う「物語」は、二つ以上の出来事間の「時間的關係」を意味するものである。

ダントが、この物語文というひとつの文のタイプを重視するのは、物語文が歴史家だけに記述できるもの、という点にある。30年戦争の事例に戻ろう。ダントの言わんとするのは次のことである。1618年に新教貴族が旧教を強制するボヘミア王に反乱を起こした時、その戦争に直面した人は、「30年戦争がいま開始された」と記述することはできない。なぜなら、彼らは、戦争がこれから30年間続くということを知ることができないからである。30年戦争が、それが続いた期間によってそう呼ばれているとすれば、1618年の時点では、おそらく誰もこの戦争を「30年戦争」と記述できない。「30年戦争は1618年に始まった」という文は、1648年より後の時点において、歴史家はその戦争を回顧して正しく記述できる文なのである。

次に、物語文の分析に関するダントの議論を詳しく検討してみよう。

物語文の性質を分析する際に、ダントは「理想的編年史」(Ideal Chronicle) もしくはその作者を想定する。理想的編年史の作者は、あらゆる歴史的出来事を、それが発生した直後に知ってしまう。そしてその出来事を発生した順序にそって完全に記録してしまうのである。こうした理念上の編年史を仮定し、それと対比することで、ダントは物語文の性質を分析したのである。

例えば、「ニュートンが1687年に『数学的原理』を書きあげた」という文を考えてみよう。この時点までのニュートンに関する理想的編年史には、1642年の誕生から1687年までにニュートンが為した一切の行為が記録されることになる。この理想的編年史の中に「数学的原理の執筆」という行為が記録される。しかし同時に、この編年史にはその行為とは比較することができないほど多数のそれ以外の行為が記録される。例えば、ニュートンがしたであろう、食事や睡眠、散歩、物理学の読書などの行為である。この理想的編年史が、1687年までのニュートンに関する「完全な記述」である。

歴史家の書く叙述は、この理想的編年史に対しては常に不完全なものにとどまらざるを得ない。なぜなら、歴

史家の叙述には、誤まった文章や誤まった文の順序が含まれる可能性があるからである。理想的編年史を歴史叙述の目標とすると、歴史家の仕事は次の三つとなる。

- ① 理想的編年史には現れているが、歴史家の叙述にはまだない文をつけ付ける。
- ② 歴史家の叙述には現れているが、理想的編年史にはない文を削除する。
- ③ 歴史家の叙述に含まれている各々の文の順序を、理想的編年史の文の順序に一致させるように相互に入れ換える。

以上の仕事によって得られる歴史叙述は、出来事の記述の巨大な集積体である。しかし、実際の歴史叙述は以上のようなものと考えられるだろうか？ダントは考えられないと言う。なぜなら、歴史家の仕事には、以上の三つに含まれない次の事が残されているからである。その仕事とは、時間的に後続する出来事から先行する出来事に関係づけ、意味づけることである。ダントは言う。

「理想的編年史は、目撃者が出来事を記述するという意味において完全なのである。だが、これだけでは十分ではない。なぜならばいかなる出来事についても、その出来事を目撃した時点では書けないような記述があるのであり、こうした記述は必然的に、しかも原則的に理想的編年史から除外されているからである。ひとつの出来事についての真実全体は、後になってから、時にはその出来事が起こってからですと後にしかわからない。物語のなかのこのような部分は、歴史家のみが語りうるのである。」<sup>3)</sup>

例えば、1642年の時点での理想的編年史の作者は、「『数学的原理』の著者が1642年のクリスマスに生まれた」という文を書けない。なぜなら、理想的編年史の作者が知り得ない情報（数学的原理の執筆）が含まれているからである。この文は、1687年のニュートンの行為を知っている歴史家だけが書けるものである。歴史家は例えば、「ニュートンが『数学的原理』を書きあげた」という後続の出来事にてらして、先行する無数の出来事から意味ある出来事を選択する。そして例えば、「『数学的原理』の著者が1642年に生まれた」という文を記述するのである。

ダントは、こうした時間的に後続する出来事からの意味の関係づけを「結果的有意性」(Consequential Significance)と呼ぶ。<sup>4)</sup>物語文は、この結果的有意性を示す文である。ダントが物語文の分析で明らかにしたのは次の点である。・歴史家は、当該の出来事より時間的に後続する出来事を知っているという点で特権的な位置を占めている。・この後続の出来事との関係によって、先行する出来事を歴史家は意味づけることができる。

以上から、ダントの「物語文の論理」とは、後続の出来事から先行する出来事を遡及的に意味づけるものとも言える。これは、出来事間の時間的關係に基づく意味づけである。

## B. 行為文：「企画動詞」の分析

では、物語文の論理によって、ダントは行為文をどのように分析したのだろうか？

ダントは、行為文を行為の結果との関係であらわすことができる点に注目し、行為文を次のように特徴づける。

aがとりくむ行為の結果をRとすると、結果Rをもたらすためにとりくまれるaの行為は「aはRしつつある」(a is R-ing)という行為文で表わせる。ダントは、この文の「Rしつつある」という述部を企画動詞(Project verb)と名づける。

例えば、日本の自由民権運動期、1884年に発生した秩父事件に関する記述を考えてみよう。「1884年11月1日、秩父困民党が蜂起した」という文である。歴史記述としてのこの文には、「蜂起しつつある」(Hōki-ing)という企画動詞が含まれている。この企画動詞は、「蜂起」に至る時間的・空間的出来事を取りまとめている。この出来事の中には、例えば次の行為が含まれる。「高利貸と借金据置年賦払いの交渉をする」「山中で密会する」「田代栄助の参加を求める」「蜂起を11月1日に決定する」「武器を調達する」「村ごとに動員をかける」などの行為である。

このように企画動詞「Rしつつある」は、個々の行為を記述する以上の働きをもつ動詞である。つまり、一つの企画動詞は、 $B_1, B_2, \dots, B_n$ までのより詳細な異なる行為を取りまとめているのである。

もちろん、以上に見た行為の間には、まだ無数の行為が存在している。例えば、田代栄助が、「家族と別れる」という行為である。もし、田代が、秩父困民党の蜂起のために、「家族と別れ」その後山中に隠れたとすれば、その「家族と別れる」という行為は、「蜂起しつつある」という企画動詞がとりまとめることのできる田代の行為である。だが、田代が千葉の天蚕の伝習所に、養蚕を学びに行った際の「家族と別れる」という行為は、「蜂起」の企画には含まれない。このように、企画動詞によってとりまとめられる諸行為は、企画においては連続であるが、行為自体の関係では非連続なのである。

さらに、ダントによれば、「11月1日、秩父困民党が蜂起した」という文は、ある変化を含意していると考えられる。その変化とは、秩父困民党が「蜂起していなかった時点 $t_1$ 」から、「蜂起した時点 $t_2$ 」に至るまでの変化で

ある。ダントは、このような  $t_1$  から  $t_3$  に至る過程を「時間的全体」(temporal wholes) と呼ぶ。つまり、「(秩父困民党) 蜂起しつつある」という企画動詞が、 $t_1$  から  $t_3$  に至るひとつの時間的全体を構成するのである。

以上は、ダントの言う企画動詞の機能を、秩父事件の記述を事例として述べたものである。

次に、企画動詞の論理構造を、ダントの議論にそってさらに詳しく検討してみよう。ダントの提起する問題は、物語文と理想的編年史において、行為者の諸行為はどのように記述されうるのか、という問題である。

例えば、秩父困民党に関する「蜂起しつつある」という企画動詞を考えてみよう。この企画動詞は、秩父困民党の行動を、蜂起という未来の出来事にてらして記述している。つまり、この企画動詞は、 $t_2$  時の出来事(例えば、高利貸との交渉)と  $t_3$  時の蜂起という時間的に離れた二つの出来事を指示していると言える。

一般に、 $a$  が  $t_1$  時に  $B_1$  を行い、その行為  $B_1$  を「 $a$  は  $R$  しつつある」という特定の企画動詞を用いて記述すると仮定しよう。この時、この文は  $t_1$  時の  $B_1$  と  $t_2$  時の  $R$  という時間的に離れた二つの出来事を指示していると言える。そうすると、企画動詞を用いたすべての文は、すでに示した物語文と同じ構造を持つ。だが、もしこの点を認めると次の問題が生じる。A 節でみたように、物語文は歴史家が記述できるのであり、理想的編年史の作者には記述できないものであった。もし、企画動詞が物語文と同じ構造を持つならば、理想的編年史の作者は企画動詞を使えないことになり、理想的編年史は人間のしていることを記述できなくなってしまう。その結果、理想的編年史は起こることすべてを、起こる時に、起こる通りに記録することが不可能となるのである。この点をどのように考えればよいか。

ダントは、理想的編年史の作者が企画動詞を使うことを認める。つまり、理想的編年史が未来の出来事を指示できることを認める。但し、物語文で用いられる企画動詞と理想的編年史で用いられる企画動詞のちがいは、「未来への主張のちがひ」にあるとする。

「理想的編年史が『 $a$  は  $R$  しつつある』と述べることができるのは、次の場合である。それは、 $R$  が結果として起こらない時、理想的編年史が主張した未来の内容に『削除』を行う必要がない場合である。』<sup>5)</sup>

秩父事件に関する行為で考えてみると、例えば、「秩父の農民は高利貸の借金取り立てに反対した」という文がある。この文の企画動詞は、「借金取り立てに反対しつつある」である。この動詞が指示する  $R$  は、「借金取り立てが行われないこと」である。

しかし、実際には、借金の取り立てが厳しく行われ、農民は追いつめられ、蜂起を決定することになる。この企画動詞が指示する  $R$  は生起しない。だが、 $R$  が生起しないからと言って、「秩父の農民は高利貸の借金取り立てに反対した」という文は誤りとならない。誤りとならないとは、実際の  $R$  の生起に関連してこの文を修正する必要がないということである。この点で、「借金取り立てに反対しつつある」という企画動詞は、「借金取り立てを阻止しつつある」という企画動詞と異なる。「阻止する」という動詞の場合、実際の結果  $R$  にてらすと、修正が必要となるのである。

理想的編年史は「反対する」という動詞は使えるが、「阻止する」という動詞は使えない。「阻止する」という動詞が真であるためには、それが指示する結果が起きることが論理的に必要だからである。「阻止する」という動詞は、物語文で正しく用いられる。物語文で用いられる企画動詞は、それが真であるためには、その動詞が指示する時間的に離れた二つの出来事が、両方とも起こることを論理的に必要とするのである。<sup>6)</sup>

以上からダントの行為文の論理を次のように整理できる。

ダントは行為文を企画動詞「( $a$  は)  $R$  しつつある」によって特徴づける。この企画動詞は物語文と同じ論理構造を持つものである。したがって、物語文で正しく用いられる企画動詞においては、それがとりまとめる行為  $B_1, B_2, \dots, B_n$  と結果  $R$  との間に物語文を書くことができる。例えば、事例とした「蜂起しつつある」という企画動詞の場合、蜂起という時間的に後続する出来事との関連で、「高利貸との交渉」や「山中の密会」という行為がとりまとめられていた。この「高利貸との交渉」という行為については、例えば次の物語文を書くことができる。「高利貸との交渉は蜂起のための第一段階の活動であった。」ダントの分析においては、出来事の生起とその時間的關係が重要な意味をもつのである。

## II. オラフソンにおける行為文の論理

本章では、オラフソンのダント批判の論点を検討し、さらに、オラフソンの行為文の論理とその論理に対する私の批判を示す。

### A. オラフソンのダント批判

オラフソンは言う。

「行為文が関係しているのは、行為者の意図や、行為者自身の持つ自分のしたことへの理解である。した

がって、後続の出来事が不首尾におわったとしても、行為者はそれを知ることができないから、行為文に変更を加える必要はない。だが対照的に、物語文は、行為者のもつ意図や知識から全く独立した、後続の出来事によって誤りとなることがある。物語文が、行為あるいは意図そのものと密接な関係を持っていないのは明らかである。<sup>7)</sup>

つまり、オラフソンは、行為文を「行為者の意図・信念を表す文」としてとらえる。そしてこの見地から、物語文の論理構造をもつ企画動詞を批判するのである。

では、物語文（企画動詞）の見地から行為を記述するとのような不都合が生じるのだろうか？オラフソンの主張は、次の二点にまとめることができる。

(a) 物語文（企画動詞）による行為記述では、行為者による行為の意味づけと、歴史家による行為の意味づけとを判別できない。

例えば、「(秩父困民党) 蜂起しつつある」という企画動詞を考えてみよう。この企画動詞のとりまとめる行為のひとつに「高利貸との交渉」という行為がある。「蜂起しつつある」という企画動詞の下では、「高利貸との交渉」は、蜂起に至る過程のひとつの出来事として意味づけられる。この出来事については、「高利貸との交渉は蜂起のための第一段階であった」という物語文を書いた。

しかし、実際に高利貸との交渉に臨んだ農民は、自分たちの行為を「蜂起しつつある」と記述されることに驚くと思われる。高利貸との交渉を行っている時点の負債農民の意図は、生活のために負債の払いを延期してもらいたいという点にあったと考えられる。高利貸との交渉はこの意図を実現するための行為であった。だが、「高利貸との交渉は蜂起のための第一段階であった」という物語文は、この文だけを示されれば、行為者（農民）が蜂起の発生を意図した上で、高利貸との交渉に臨んだ、と理解され得る余地がある。これは、行為者の持つ意図・信念と歴史家の判断との区別をあいまいに示すものである。

(b) 物語文（企画動詞）による行為記述では、当の行為者の意図や信念に関する歴史的事実に言及できない場合がある。

例えば歴史家が、「自由民権運動しつつある」という企画動詞を用いて秩父事件を記述する場合を考えてみよう。この企画動詞を用いて次の文を書くことができる。

「秩父困民党の蜂起は、自由民権運動の最後にして最高の形態であった。」

この文の持つ企画動詞「自由民権運動しつつある」は、秩父困民党の一部の人間、菊地寛平など指導部の自由党

員の行為記述としては正しいと言える。菊地らは、自由民権運動のめざす日本の政治変革を意図して蜂起したからである。

しかし、蜂起に参加した負債農民の行為に関する記述としてみたらどうか。秩父の負債農民は、蜂起した自分の行為を次のように記述している。

「此度世直をなし、政治を改革するにつき、<sup>か</sup>斯く多数の人民を嘯集せし訳なれば…」<sup>しまつしゅう</sup>「今や世上不景気の極に達せるを以て、之を拯ふて世直をせんとの実は目的に在りしなり」(下線部、引用者)<sup>8)</sup>

ここには、蜂起が「世直シ」という意図を実現するための行為であったことが表明されている。負債農民は、自分たちの行為を「自由民権運動しつつある」行為だとは考えていないのである。この「世直シ」という意図から次の行為文が書ける。「秩父の負債農民は世直シのために蜂起した。」しかし、ダントの企画動詞「自由民権運動しつつある」は、こうした負債農民の意図とは全く関係なく、蜂起という行為を意味づけてしまうのである。

オラフソンは次のように言う。

「行為文は、物語文が必ずしも反映しない行為者が自分の行為に関して持つ理解を反映する。」<sup>9)</sup>

この行為文の機能に注目するが故に、オラフソンは、物語文（企画動詞）を批判し、意図・信念を表すものとして行為文を重視する。以上にみた二点のダント批判は、歴史上の行為者の意図・信念を重視するオラフソンの立場から理解できるものである。<sup>10)</sup>

## B. オラフソンにおける「理解」と「解釈」

オラフソンは、過去の行為を意味づける際に、当の行為者に帰すべき意図・信念と歴史家に帰すべき意図・信念を厳密に分ける立場をとる。したがって、歴史家は次の二つの課題を負う。

①過去の行為者の意図や信念をあらゆる証拠に基づいて再構成すること。

②歴史上の行為者の行為を、行為者の持つ基準・規範とは全く異なる基準・規範にてらして判断すること。

オラフソンは、①を「理解」(Understanding) ②を「解釈」(Interpretation) と名づける。<sup>11)</sup>

前項でみたオラフソンのダント批判は、①の「理解」の観点を基本になされたものだったのである。オラフソンは、過去の行為を「理解」するために、当の行為を行為の行われた文脈から切り離してはならない、と強調する。具体的には、行為者自身が用いた行為の記述を媒介にして、行為者の意図や信念を再構成しなければならないとするのである。<sup>12)</sup>

こうした「理解」の観点からの行為文の分析によって、歴史家は、ダントの物語文（企画動詞）では十分に扱えない行為者の意図や信念に関する事実を発見できる。そしてその意図や信念にてらして行為を新しく意味づけるのである。

では、オラフソンの言う②の「解釈」の観点、つまり歴史家に帰すべき立場からの意味づけとはどのようなものなのか。

オラフソンは言う。

「解釈的歴史家の立場は、歴史上の行為者との時間的隔たり（temporal distance）の見地から理解され得るものではない。むしろ、歴史上の行為者と歴史家との間の道徳的隔たり（moral distance）の見地から理解されなければならない。道徳上の隔たりがある程度時間的隔たりの関数であるとしても、その関係はゆるいものなのである。」<sup>13)</sup>

ここで言う時間的隔たりの見地とは、歴史上の行為者が、その時間的位置ゆえに歴史家がするようには自分の行為を記述できない、ということである。これはダントの物語文の論理にあたると思われる。では、道徳的隔たりの見地から過去の行為を意味づけるとはどういうことか。オラフソンは次の事例をあげる。

例えば奴隷制を行う社会の歴史をかく場合である。オラフソンによれば、奴隷制は人間の自由な相互関係（reciprocity）を破壊する制度である。したがって、この社会の歴史のためには、奴隷制廃止が理想の目標としてあらわれなければならない。この理想の目標にてらして、当の社会内部の多様な人間行為の意味が評価されるのである。そしてオラフソンは次のように言う。

「歴史家は、奴隷にも奴隷所有者にも奴隷制があたり前とみなされているというその『自然さ』に同意することはできない。歴史家は、（奴隷制廃止に向かう）社会内部のあらゆる発展（の動き）に常に敏感でいなければならない。その動きは、奴隷制が人間性の依拠すべき場所ではないとして、『奴隷制』の『自然さ』の感覚に異論を唱えたり、その制度そのものに疑いをさしはさむ方向をもつものである。」<sup>14)</sup>

つまり、歴史家は、奴隷制と人間性との緊張関係に注意を払い、奴隷制廃止への動きと見込める動きを、可能な限り示すべきだ。オラフソンはこう言うのである。

こうしたオラフソンの「解釈」の観点からの意味づけは、井上幸治による秩父事件の解釈にあてはまるように思われる。井上幸治の議論を次に見てみよう。

井上は、秩父困民党の蜂起を「自由民権運動の最後にして最高の形態であった」とみる。つまり、井上におい

ては、秩父困民党の蜂起は、「自由民権運動しつつある」という企画動詞によってとりまとめられる出来事なのである。

しかし一方、負債農民の要求や高利貸打ちこわしという行為に見る通り、負債農民は「世直シ」を実現するために蜂起したという事実がある。井上は、この「世直シ」という負債農民の意図と「自由民権運動しつつある」という自らの意味づけをどのように関連づけるのか。

井上は、人民の自由と権利の伸長を「自由民権運動」の達成しようとした課題とみる。この人民の自由と権利の伸長という観点から、井上は負債農民の「世直シ」意識の中に評価すべき点を見出すのである。井上は負債農民の「世直シ」意識を次のように特徴づけた。

「困民党において『世直シ』は『世均シ』に発展する。すなわち、困民党において政治的自由民権は、社会的自由民権に発展する。……新井貞吉は、宇市（困民党のオルグー引用者）が高利貸や銀行をつぶし、『平ラナ世』にするから（蜂起に）参加してもらいたいと説いたことを述べている。」<sup>15)</sup>

ここで井上の言う「政治的自由民権」とは、人民の自由と権利の伸長など、自由党が主張した政治思想である。「社会的自由民権」とは、所有権に制限を加え、「天下の富をして平均ならしむ」とする主張である。

井上は、負債農民の「世直シ」意識の中に社会的平等主義（所有権の制限）と言える主張を見出した。彼はこの主張を「社会的自由民権」と名づけた。こうして彼は、負債農民の「世直シ」という意図を、彼が自由民権運動に見出した価値の発展として位置づけたのである。

以上から、オラフソンの言う「解釈」は、次のように整理できる。それは歴史上の行為者の行為を、歴史家が持つ「進歩」観念などの価値基準から評価し、意味づけることである。したがって、「解釈」は、当の行為者の持つ立場や文脈を超越した歴史家の立場や文脈を含意していると言える。

オラフソンの行為文の論理とは、「理解」と「解釈」の二つの観点から過去の行為を意味づけるものである。

### C. 「理解」の観点を重視することの意義

#### ——オラフソン批判——

次にオラフソン理論に対して批判を加えてみよう。私の批判は次の点にある。

オラフソンは「理解」と「解釈」を分けた。ところがその際、彼は「理解」の観点と「解釈」の観点との間の相互関係を見すごしてしまった。以下、私の批判を示す。

オラフソンの議論において、「理解」と「解釈」の関係

はどのようにとらえられていたか、例えば奴隷制をもつ社会の歴史を記述する場合である。歴史家は「理解」の観点をとることによって、当時の人々が奴隷制をどのように意味づけていたかを明らかにする。だが、オラフソンによれば、この奴隷制をめぐる意味づけは、他方で歴史家の「解釈」の観点から意味づけられなければならなかった。この点で、オラフソンにおいては、「理解」の観点と「解釈」の観点が分離していると言える。

しかし、オラフソンの言う「理解」の観点、つまり行為者の意図や信念に即した行為の意味づけが、歴史的出来事の新しい意味づけの契機となる点を私は主張したい。

次に秩父事件を事例としてこの点を示そう。II章B節で見たように、井上幸治は秩父の負債農民の「世直シ」という言葉を「社会的自由民権」と意味づけた。ここには井上の持つ「解釈」の観点に関わっていた。だが、負債農民の「世直シ」意識を「理解」の観点を重視して扱うことによって、秩父事件の新しい意味づけが可能となるのである。「理解」の観点から秩父事件に新しい意味づけを与えたと思われる歴史家に安丸良夫がいる。次に、安丸による井上幸治批判を見よう。<sup>16)</sup>

安丸は、井上による負債農民の意識の特徴づけを「逆立している」と批判する。では、当時の農民にとって、「世直シ」という観念は何を実現しようとするものだったのか。

安丸によれば、「世直シ」観念は、「地域にモラル・エコノミーを回復しようとする」ものであった。モラル・エコノミーとは、「民衆の生活を脅かすような緊急事態のもとで、民衆の生活(subsistence)が成り立つように特別に配慮し、そのための手段をとること」である。秩父の負債農民の直面した状況で言えば、「負債者の立場や状況に配慮して、貸借の内容に斟酌を加えること」である。

こうしたモラル・エコノミーは、近世の民衆生活の伝統の中に生き続けてきたものである。この民衆伝統によれば、債主は、負債者の生活を破壊するような取り立てをすべきではない。未返済のまま支払い日があった場合には、顔見知りの地主・縁者が債主と負債者の間に入り、立て替えや期日の延期などが話しあわれたのである。この貸借関係は、地域共同体に依拠した前近代的なものである。

そしてこのモラル・エコノミーの民衆伝統に依拠する時、負債農民は、生活を破壊する非道な取り立てをする高利貸を打ちこわす「正義」を持つのである。その「正義」に基づく行為が「世直シ」であり、「貧民を助け、家禄財産を平均する」ことなのである。

このように安丸は、当時の負債農民にとって、蜂起と

いう行為が何を意味したかを分析した。以上の農民意識の分析の観点について安丸は次のように言う。

「生活意識(思想)の場では、複雑な葛藤をへながら人々は単純に進歩的でも単純に反動的でもないある生き方を設定して生きてゆくのであり、イデオロギーというのは、こうした広汎な人々の生き方→生活意識(思想)をふまえながらも、さらにいく層かの媒介をへて編成された、より体系的ななにかなのである。」<sup>17)</sup>

安丸は、ここで言う生活意識を研究の対象としている。そしてそれが、どのような規範に基づいているかを分析し、当時の人間の持つ生活意識を理解可能なものになっているのである。

最後に、安丸が以上の分析から、秩父の負債農民の蜂起を時間的関係のレベルでどのように意味づけたのかを見ておこう。

「秩父事件の特色は、百姓一揆や世直し一揆が不可能となる一揆的結集様式の最後の段階で、敢えて選ばれたぎりぎりの選択だったということである。」(傍点引用者)<sup>18)</sup>

つまり安丸は、秩父事件を世直し一揆の伝統をひく大規模な蜂起としては最後のものではあったと位置づけている。こうした時間的関係に基づく意味づけも、彼の負債農民の意識の分析の上に立って、新たに可能となったものである。

### III. 歴史教材構成における行為文の論理

ここでは、ダント、オラフソンの議論の検討から、歴史上の行為や出来事を意味づける二つの視点を導出する。そして次に、この二つの視点とその相互関係の見地から、本研究の冒頭であげた安井実践の分析を行う。

#### A. 「当事者視点」と「遡及的視点」

ダント、オラフソンの議論から、歴史上の行為や出来事を意味づける次の三つのレベルを導出できる。<sup>19)</sup>

(i)過去の行為者の意図や信念に即した意味づけ

これは、オラフソンの言う「理解」の観点からの意味づけである。この意味づけをあらわすと思われるのが、安丸良夫による負債農民の意識の分析である。安丸によれば、その意識は、高利貸を打ちこわして自らの生活を守ることを「正義」とする、伝統的な生活思想を基調としているものであった。

(ii)歴史家のもつ価値的な基準・規範に基づく意味づけ

これは、オラフソンの言う「解釈」の観点からの意味づけである。この意味づけをあらわすと思われるのが、

井上幸治による負債農民の意識の分析である。井上も安丸と同じく、秩父の負債農民の「世直シ」意識に注目している。しかし彼は、その意識の中に社会的平等主義とも言うべき主張を見出し、それを社会的自由民権と名づけた。井上は、秩父事件を自由民権運動の発展線上に位置づけ、自由民権運動の中では政治的内容を持っていた自由・権利の思想が、秩父事件の中で社会的自由民権に発展したと意味づけたのである。

### (iii) 行為や出来事の時間的關係に基づく意味づけ

これは、ダントの物語文の論理に基づく意味づけである。歴史家は歴史上の当の行為者が知り得ないことを知っている。それは当の行為や出来事に時間的に後続する出来事である。歴史家はこの後続する出来事と関係づけて先行する出来事を意味づける。例えば安丸は、秩父事件を「世直し一揆の伝統をひく最後の蜂起」と意味づけた。この意味づけは、秩父事件以後大規模な世直し一揆が起きない、という後続の出来事を安丸が知っているからこそできるものである。

以上三つのレベルのうち、(i)の意味は歴史上の行為者の持つ意図や信念、あるいは行為の規範を再構成することに依っている。これに対し、(ii)・(iii)の意味は、歴史家が持つ価値的な基準や時間的位置に依っている。

ここで、(i)を「当事者視点(i)」による意味づけ、(ii)、(iii)各々を「遡及的視点(ii)」 「遡及的視点(iii)」による意味づけと名づける。そうすると、II章での議論は次のように整理できる。

オラフソンのダント批判は、遡及的視点(iii)に対して当事者視点(i)の持つ意味を論じたものである。当事者視点(i)に立てば、歴史家は遡及的視点(iii)では十分扱えない、行為者の意図・信念を扱うことができる。

また、当事者視点(i)に立てば、歴史家は遡及的視点(ii)による意味づけを組み直すことができる。井上の言う「世直シ」意識＝社会的自由民権を批判し、当事者視点(i)から新たな意味づけを提出したのが安丸良夫である。

以上から、「当事者視点(i)」が「遡及的視点(ii)(iii)」に対して基本的な位置を占めるといえる。

では次に、安井俊夫の歴史教材構成を、この二つの視点から分析してみよう。

## B. 歴史教材構成にみる二つの視点の相互関係

### 1. 安井実践における「遡及的視点」

安井はまず、自由民権運動を明治政府のすすめる富国強兵路線に対する対抗軸として意味づける。つまり、日本近代史は次の二つの路線の対立だとみるのである。<sup>20)</sup>  
(i)明治政府の国権拡張—軍備拡張—租税取奪—農民貧窮

### 分解

(ii)自由民権運動の民権確立—対外平和—租税軽減—農民自立

安井は言う。

「自由民権運動期は明治政府が推し進めようとしていた道に対抗して、もう一つの近代日本の歩むべき道を示すことによって、日本近代史の『起点』としての役割を果たしていたことになる。しかし、そのことは同時に、子どもの近代史認識の起点であることをも示している。(中略)自由民権期の学習で、富国強兵か、自由民権(対外平和)か、という二つの道を子どもが選ぶことが、その後の近代史の展開を見ようとする『目』を育てることになる。」(傍点引用者)<sup>21)</sup>

以上から、安井の教材構成においては、明治政府と自由民権運動の対立という文脈が設定されていることがわかる。この文脈の上に「秩父事件」は位置づけられているのである。そして安井は、この「秩父事件」の学習において、「富国強兵か、自由民権か」という「二つの道」が子どもの側に獲得されることを目標のひとつとしているのである。

この遡及的視点からの意味づけに基づいて安井は次のような発問を考えている。これらの発問で、近代日本の「二つの道」を浮かびあがらせることができる、と安井は言う。

「とうとう困民党は四散した。栄助は死刑。そして宗作も、善吉も…。苗吉は戦死だ。それでもこの戦いは意味があったと言えるのか」

「栄助は“行く先暗し死出の山道”と言い残して処刑された。栄助が言い残したかったことは何だろう」

「それにしても、蜂起から処刑まで6ヶ月。政府はどうしてこんな急いで処刑したと思うか。」

田代栄助の辞世に関する発問が、遡及的視点からの意味づけに基づいている点に注意していただきたい。当事者視点との関わりで後述する。

以上、安井の持つ「自由民権運動と明治政府の対立」という意味づけをみた。だが、「秩父事件」を自由民権運動の発展線上に位置づけるかどうかは、歴史学者においても意見が異なる所である。安井は、秩父事件を自由民権運動の発展線上に位置づける。そして、「困民党」が生活次元の要求をいかにして「自由」「民権」へと発展させていったのか、を子どもに問うてみたいとする。

ではどのように、農民の考えた「蜂起の論理」を子どもに考えさせたのか？

### 2. 安井実践における「当事者視点」

安井は秩父の農民をまず、「養蚕家」として特徴づけ



る。

「秩父困民党の運動に近づくには、傾斜地で桑を育て、蚕を飼う（という秩父の農民の）仕事をぬきにすることはできない。」

安井は養蚕の仕事に関する情報を示す。例えば、孵化の時の室温、桑の葉は適量に注意し、細かくきぎんで与えること、煙、通風などである。そして秩父困民党のリーダー格の農民を例えば次のように紹介する。

・大野苗吉（風布村，22才）二階だての大きな蚕室を建て、自ら生糸を馬にのせ横浜の市場に運んだ人だ。

安井の教材構成においては、秩父の農民は、生活のために懸命に養蚕にとりくむ人間として意味づけられる。これが当事者視点からの意味づけである。子どもはこの意味に基づいて農民の行為を意味づけていく。

例えば、マユが暴落し、農民が、借金据置・年賦払いを高利貸や警察・郡役所と交渉する局面がある。この時、安井はこの農民の要求を「正しい」とみるか「虫がよすぎる」とみるかを問うた。

一方にそんな要求は虫がよすぎるといふ意見がある。「10年据置とか、40年待ってくれなんてあまい。二分切りとか、三月しぼりという高利貸のやり口は最初からわかっていたはず…。」

だが他方で次のような意見がでている。

「農民は一生懸命、蚕を育ててきたのです。それなのにマユが暴落してしかたなく借金したのです。この仕事を続けるには待ってもらえないのです。」

さらに、農民が蜂起を決意する場面に関しても次の意見がでている。

「農民は高利貸のために養蚕の仕事をやってんじゃない。まじめに自分の生活のために働いてるんだ。そのためにお金を借りたんだ。それがなくては仕事ができない。それを高利貸はわかっていない。打ちこわしで農民の気持をわからせるべきです。」

以上のように、秩父の農民の「生産にとりくむ、生活を維持する」意図に注目する場合、農民の蜂起の要求は「生活次元」にある。

では安井は、自由民権の政治要求へまで意識が高まった点をどのように示したか？安井は次の点を示す。蜂起の過程で、困民軍が高利貸でなくまず郡役所を攻めたこと、「圧制を良政に改め…」という高い政治性をもつ発言を農民がしていること、である。これらは、遡及的視点から、秩父事件を自由民権運動に位置づける際に示される事実である。農民の意図に注目した当事者視点からの意味づけは発展させられていないのである。

### 3. 安井実践における「遡及的視点」と「当事者視点」の相互関係

以上から、安井実践における遡及的視点と当事者視点との相互関係について次の点が言える。

(イ)安井実践は、当事者視点による意味づけに特徴がある。養蚕という行為に注目し、秩父の農民を「生活のために懸命に養蚕にとりくむ」と特徴づけたのである。このことによって、農民の高利貸に対する蜂起の論理を示すことが可能となっている。

(ロ)一方、安井は、遡及的視点からの意味づけにより、秩父事件を、自由民権運動と明治政府との対抗関係の中に位置づけている。

そして、田代の辞世の句に関する発問は、遡及的意味づけに基づいて構成されている。安井の教材構成においては、田代は秩父の農民というよりも、政府と対決した自由民権運動のリーダーの一人として意味づけられている。したがって、子どもが田代の言葉を、第二次大戦に至る富国強兵路線と関わらせて意味づけているのは当然と言える。問題は、田代当人がそう考えた、と子どもがとらえている点である。

(イ)では、安井のとった当事者視点からの意味づけはどのように発展させられるだろうか。安井の教材構成において、負債農民の「借金据置」の要求の妥当性を問う発問があった。この時、農民の要求を虫がよすぎる、と子どもがみるのは現代人の貸借関係観に基づいているからである。ここで、農民の要求が「虫がよすぎる」どころではなく、当時は「正義」であったことを示すことができる。虫がよすぎるとみていた子どもは、「なぜそれが正義か」を問う局面にたつことになる。これは、現代人と異質な当時の行為規範（モラル・エコノミー）に目を向ける端初となると思われる。

その上で、秩父事件の遡及的意味づけを問題にする。秩父事件を自由民権運動の中に位置づけられるかどうかを吟味するのである。要点は、子ども自身が二つの視点の区別と関連に気づくことである。

(ニ)ところが、安井の教材構成ではこの二つの視点の区別がつけられていない。この原因は安井の行う「共感」の方法に次の問題があるからである。・専ら現代人の行為規範に基づいて過去の行為の理解を試みている。・過去の行為者の思考と歴史家（教師）の判断との区別がつけられていない。そのため、教師の側からは遡及的意味づけであるものまでが子どもの側からは当事者視点からの意味づけとして理解されるのである。

## おわりに

以上、本研究は歴史記述における行為文の論理を分析することによって、「当事者視点」と「遡及的視点」という二つの視点を導出した。この二つの視点の相互関係のあり方のちがいが、例えば、「秩父の負債農民が蜂起した」という行為を二通りに意味づけたのである。すなわち「自由民権運動」という意味づけと「最後の世直し一揆」という意味づけである。

本論文で提出した「当事者視点」と「遡及的視点」は次のような次元に即して、さらに精緻化されなければならない。安丸良夫のとるどのような方法論的見地が、彼による当事者視点の意味づけを特徴づけるのか。オラフソンによる遡及的視点とダントの遡及的視点は、どのような論理のちがいをもつのか、等の次元である。これらは今後の課題である。

(指導教官 藤岡信勝助教授)

## 注

- 1) 安井の「秩父事件」の授業記録は次の文献による。安井俊夫、「歴史と教育の発見」『教育の方法別巻, 教育の発見』岩波書店 1988, pp. 189—210.
  - 2) Arther C. Danto, *Analytical Philosophy of History*, Cambridge Univ. Press, 1965, P. 143. 邦訳は、河本英夫訳『物語としての歴史』国文社, 1989, P. 174.
  - 3) Danto, 『物語としての歴史』p. 184.
  - 4) ダントは「結果的有意味性」を次のように定義する。「歴史家Hが重要だと考えているような結果が、出来事Eのうちにある場合、出来事Eは歴史家Hに対して有意味であると言うことができる。」(Danto, 前掲訳書, P. 163.)
  - 5) Danto, 前掲訳書, p. 199. 但し、訳はわかりやすいように変えた。
  - 6) 同様に、物語文だけに使えて、理想的編年史に使えない述部に
- 次のものがある。「先取りする」「始めた」「先んじた」「もともなになった」「～の原因である」。これらの名辞は、出来事に対して真であるためには、時間的に後続する出来事を論理的に必要とする。
  - 7) F. Olafson, "Narrative History and the Concept of Action", *History and Theory*, vol. 9, 1970, p.275.
  - 8) 次の文献から引用した。稲田雅洋, 「秩父事件断章—その蜂起の論理の系譜を中心に」『歴史評論』校倉書房 1974, 12月号。
  - 9) Olafson, op. cite, p. 276.
  - 10) オラフソンのダント批判以後、この批判は例えば次の文献が扱っている。  
Galen A. Johnson, "Intentionality, Institutions, and the Interpretation of Historical Action in *The Dialectic of Action*," *Philosophy of the social science*, vol. 15, 1985.
  - 11) F. Olafson, *The Dialectic of Action*, Chicago Univ. Press, 1979, P. 189.
  - 12) オラフソンは、コリングウッドの「再演」(reenactment) を次のように批判する。  
「歴史家によるプラトンの思考の再演は、ある思考をひとつの精神の文脈から別の精神の文脈へと移植することを意味する。だが、歴史家の精神の文脈がすでにプラトンの信念と一致しないものを含んでいる時、歴史家がプラトンの思考を再演することはどのようにして可能なのか」(Olafson, *Ibid.*, p. 201.)
  - 13) Olafson, *Ibid.*, p. 249.
  - 14) Olafson. *Ibid.*
  - 15) 井上幸治 『秩父事件—自由民権期の農民蜂起』中央公論社, 1968.
  - 16) 安丸良夫 「困民党の意識過程」『思想』岩波書店, 1984, 12月号, pp. 78—97.
  - 17) 安丸良夫 「『民衆思想史』の立場」『一橋論叢』第78巻第5号, 1977, p.558.
  - 18) 安丸「困民党の意識過程」 p. 93.
  - 19) このレベル分けについては、G. Johnson 前掲論文に示唆をうけている。
  - 20) 安井は、この二つの路線について、大石嘉一郎から学んでいる。
  - 21) 安井俊夫, 「秩父事件と日本近代史」『子どもがたのしくわかる社会科』千葉県歴史教育者協議会, 18号, 1987. この文献が安井の秩父事件を扱った教材構成を報告している。